

第二次前橋市違反広告物是正指導の経過報告について

1 前橋市違反広告物是正指導計画

本市では、良好な景観形成の一環として、乱立する屋外広告物の適正表示を推進するため、違反広告物の是正指導計画を定めて、計画的に指導を行っています。

第一次是正指導は、平成24年度から平成27年度まで実施し、一定の効果をあげることができました。現在は、第二次是正指導として、平成30年度～令和3年度までの4か年計画で指導に取り組んでいます。

2 各路線における是正状況（令和元年12月末時点）

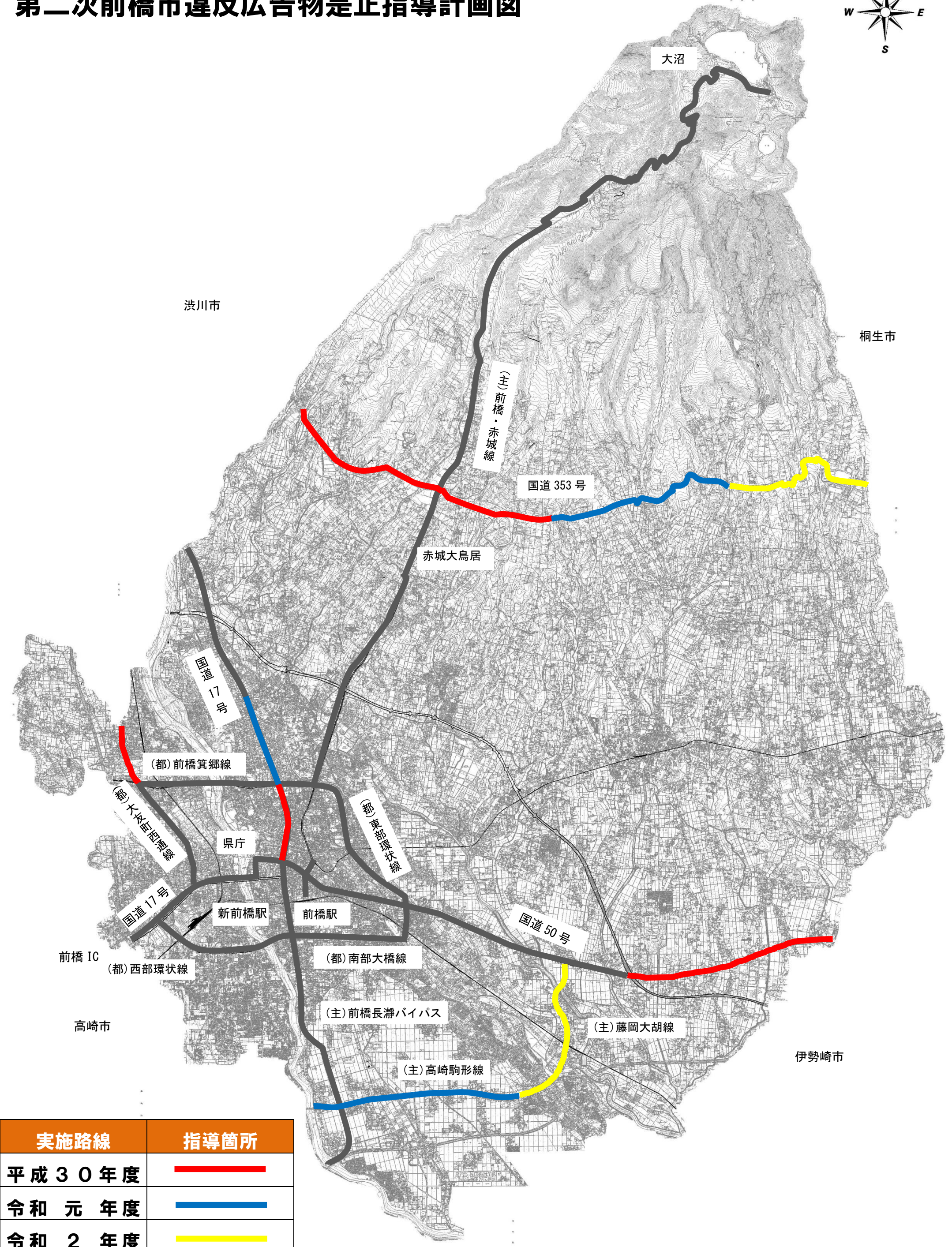
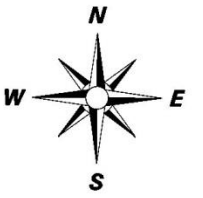
No.	路線名	着手年度	対象件数	是正件数	是正率 (%)
1	国道17号 ※自家広告物 (本町一丁目交差点～群大病院東交差点)	平成30年度	20	9	45.0%
2	国道50号 (上武道路～前橋市域界)	平成30年度	32	15	46.9%
3	国道353号 (山口交差点～ぐりーんふらわー牧場前)	平成30年度	52	33	67.5%
4	(都)大友町西通線 (前橋箕郷線～前橋市域界)	平成30年度	11	10	90.9%
5	国道353号 (ぐりーんふらわー牧場前～ 三夜沢町交差点)	令和元年度	47	12	25.6%
合計			162	79	48.8%

3 令和元年度 新規実施区域

- ・ 国道17号 群大病院東交差点～荒牧町交差点（自家広告物）⇒今後着手予定
- ・ 国道353号 ぐりーんふらわー牧場前～三夜沢町交差点 ⇒着手済み
- ・ (主)高崎駒形線 前橋市域界～東善町交差点 ⇒現在調査中

※ 上記区域のほか、これまでの指導において是正未済の広告物についても、継続して是正指導を実施します。

第二次前橋市違反広告物是正指導計画図



実施路線	指導箇所
平成30年度	
令和元年度	
令和2年度	
実施済み	

